

事業評価シート

365101 木造住宅耐震診断・耐震改修事業

事業コード 365101 事業名: 木造住宅耐震診断・耐震改修事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>住宅環境</i>
	施策の方向: <i>耐震診断・改修の普及啓発</i>

主管部局名	都市部	主管課名	建築住宅課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成18年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成24年度 ~ 平成29年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者


・受益者(実際に利益を受ける人) 耐震に係る相談又は耐震診断及び改修の助成を受ける人
対象者 昭和56年5月31日以前に建築された戸建て木造住宅
居住者(約8,700戸 約17,400人)

・市民参加 **D**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅を対象に耐震相談を行い、現行の耐震基準を満たしていない木造住宅に対し耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部を補助する。[建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第7項に基づき作成した座間市耐震改修促進計画(平成27年度までに住宅の耐震化率を82%から90%に引き上げる計画)に基づくもの。]

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 木造住宅耐震診断・耐震改修工事戸数	63 戸
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 木造住宅耐震診断・耐震改修工事戸数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	58	92.10	58	-	-	-	-	-	-
25(予算)	63	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	63	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	63	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	63	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地震時における木造住宅の倒壊による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

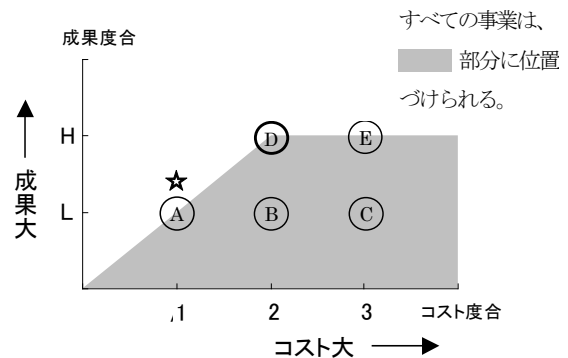
市民の方々の耐震に関する意識向上。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

計画に沿って事業を行う。事業が円滑に進められるよう努力する。



- ①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	14,590	408	887	15,477	58	266,838
25 (予算)	15,834	380	850	16,684	60	278,074
26 (計画)	16,868	460	1,027	17,895	63	284,050
27 (計画)	16,868	460	1,024	17,892	63	284,007
28 (計画)	16,868	460	1,022	17,890	63	283,970
29 (計画)	0					

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(8点) ほぼ適当である。○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(7点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 B・7 B・8	地震対策として必要である。	A・9 B・7 A・9 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	地震対策として十分効率的である。	B・7 B・7 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	地震対策として十分有効である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	希望者に公平に対応している。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 A・9 C・8	早期対策が求められる。	B・7 A・9 B・8
二次評価コメント					
地震対策として、木造住宅の倒壊による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るためにも当該事業の必要性が高い。					

事業評価シート

365301 市営住宅大規模修繕事業

事業コード 365301 事業名: 市営住宅大規模修繕事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>住宅環境</i>
	施策の方向: <i>市営住宅の居住環境確保</i>

主管部局名	都市部	主管課名	建築住宅課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	昭和40年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	公営住宅法21条						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 市営住宅
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市営住宅入居者

- ・市民参加 D

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市営住宅の屋根防水工事、外壁改修工事等の大規模修繕を実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 市営住宅景観改善工事戸数	39 戸
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 市営住宅景観改善工事戸数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	54	138.50	54	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	60	153.80	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	96	246.20	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	42	107.70	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	39	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市営住宅の居住環境の確保を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

コスト削減

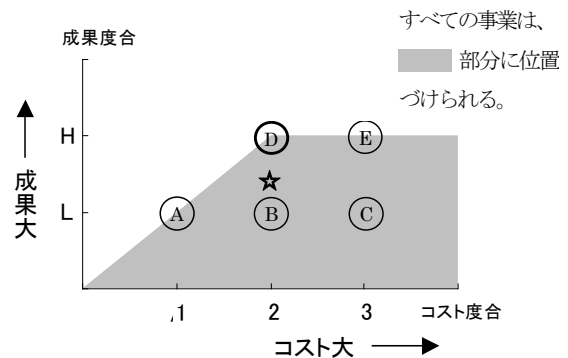
・備考(現状等)

公営住宅法21条

・事業のポジショニング **B (コストを維持して成果を向上)**
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

計画に沿って事業を行う。事業が円滑に進められるよう努力をする。



- Ⓐ:コストを増やして成果を向上
- Ⓑ:コストを維持して成果を向上
- Ⓒ:コストを削減して成果を向上
- Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ:コストを削減
- Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	23,625	50	109	23,734	54	439,512
25(予算)	8,559	100	224	8,783	60	146,380
26(計画)	54,468	128	286	54,754	96	570,352
27(計画)	11,176	80	178	11,354	42	270,337
28(計画)	22,355	80	178	22,533	39	577,763
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
高		

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 A・9 B・8	既存の市営住宅を長期に活用するために必要である。	A・9 B・7 A・9 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	経過年数に見合う計画的修繕は効率が良い。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	既存住宅を長期に活用することは、財政的に有効である。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 A・9 B・8	入居者に対して一定の水準を維持することは公平である。	B・7 A・9 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	計画的修繕を優先的に行うことは、既存住宅の経済的長期活用になる。	B・7 B・7 B・7
二次評価コメント					
良好な市営住宅の居住環境の維持や既存住宅の経済的長期活用のため計画的に整備を行う必要がある。					

事業評価シート

365304 市借上公営住宅運営事業

事業コード 365304 事業名: 市借上公営住宅運営事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>住宅環境</i>
	施策の方向: <i>市営住宅の居住環境確保</i>

主管部局名	都市部	主管課名	建築住宅課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成11年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成24年度 ~ 平成29年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	座間・新田宿・四ッ谷		

- ・対象(何、誰を) 市借上公営住宅
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 市営住宅入居者と建築主

- ・市民参加 D

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

借地に存在する老朽化した市営住宅を廃止し、代わりに民間で建設される共同住宅を公営住宅として借上げる。このことにより、借上料が必要となる。借上期間は、20年間

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 借上公営住宅管理戸数	96 戸
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 借上公営住宅管理戸数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	96	100.00	96	-	-	-	-	-	-
25(予算)	96	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	96	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	96	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	96	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

住宅に困窮する低額所得者へ住宅を供給する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

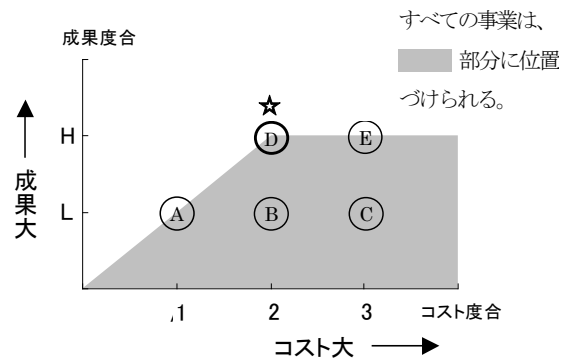
借上期間満了前に既入居者の移転住戸を確保すること。(96戸)
平成32年12月から毎年1住宅について賃貸借契約が満了となる。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

当初計画は完了したが、契約期間満了後の対応が必要



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	78,837	192	417	79,254	96	825,565
25 (予算)	78,839	192	430	79,269	96	825,716
26 (計画)	78,857	192	429	79,286	96	825,893
27 (計画)	78,857	0	0	78,857		
28 (計画)	78,857	0	0	78,857		
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(7点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(9点) 適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(7点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～ 9点)
	B (8～ 7点)
	C (6～ 5点)
	D (4～ 3点)
	E (2～ 1点)

事業評価(内部): B (7 点) 一次評価: B (7 点) 二次評価: B (7 点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7 点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	公営住宅法に基づき民借借上の手法を取り入れ、市営住宅管理計画により、老朽化住宅の建替えに対応するために必要な事業である。	B・7 B・7 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7 点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 C・6 B・7	市営住宅の維持管理の効率は向上する。	B・7 B・7 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7 点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	政策的に有効であり成果も十分見込まれる。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8 点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 A・9 B・8	現入居者の住み替えに限定されるが市営住宅の全体的質の向上となる。	B・7 A・9 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7 点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	入居者居住環境の改善に対応する必要がある。	B・7 B・7 B・7
二次評価コメント					
入居者居住環境の改善に有効かつ効率的な手段であり、必要性は高い。					